# R8年度　安全計画【株式会社まめっと　児童発達支援・放課後等デイサービスまめべや】

◎安全点検

（1）施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 重点点検箇所 | ・施設内設備 | ・施設内設備 | ・施設内設備<br>・施設外環境、ルート<br>・空調設備 | ・施設内設備<br>・備蓄品 | ・施設内設備 | ・施設内設備<br>・施設外環境、ルート |
| 月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 重点点検箇所 | ・施設内設備<br>・暖房器具<br>・空調設備 | ・施設内設備 | ・施設内設備<br>・施設外環境、ルート | ・施設内設備 | ・施設内設備<br>・備蓄品 | ・施設内設備<br>・施設外環境、ルート |

※・・・施設内設備、施設外設備、備蓄品の詳細については別紙にて確認

（2）マニュアルの策定・共有

| 分野 | 策定時期 | 見直し（再点検）予定時期 | 掲示・管理場所 |
|---|---|---|---|
| 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針 | 令和5年(2023年)4月 | 都度 | 掲示：ホームページ、管理：運営委員会 |
| 感染対策マニュアル | 令和5年(2023年)4月 | 都度 | 掲示：事務所内、管理：運営委員会 |
| ハラスメント防止対策における指針 | 令和5年(2023年)4月 | 都度 | 掲示：ホームページ、管理：運営委員会 |
| 虐待防止のための指針 | 令和4年(2023年)4月 | 都度 | 掲示：ホームページ、管理：運営委員会 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 虐待防止マニュアル | 令和 4 年（2022 年） | 都度 | 掲示：事務所内、管理：運営委員会 |
| 身体拘束適正化のための指針 | 令和 4 年(2022 年)4 月 | 都度 | 掲示：ホームページ、管理：運営委員会 |
| 身体拘束適正化マニュアル | 令和 4 年（2022 年） | 都度 | 掲示：事務所内、管理：運営委員会 |
| 相談・苦情・事故・緊急時対応マニュアル | 令和 4 年(2022 年)4 月 | 都度 | 掲示：事務所内、管理：運営委員会 |
| 災害時マニュアル | 令和 5 年（2023 年）4 月 | 都度 | 掲示：ホームページ、管理：運営委員会 |
| 降雪時の対応マニュアル | 令和 5 年(2023 年)4 月 | 都度 | 掲示：事務所内、管理：運営委員会 |
| 所在不明児童対応マニュアル | 令和 5 年(2023 年)4 月 | 都度 | 掲示：事務所内、管理：運営委員会 |
| 不審者への対応マニュアル | 令和 5 年(2023 年)4 月 | 都度 | 掲示：事務所内、管理：運営委員会 |
| 送迎時のマニュアル | 令和 5 年（2023 年） | 都度 | 掲示：事務所内、管理：運営委員会 |
| 食事に関する安全管理マニュアル | 令和 5 年（2023 年） | 都度 | 掲示：事務所内、管理：運営委員会 |
| 嘔吐物処理マニュアル | 令和 7 年(2025 年) 6 月 | 都度 | 掲示：事務所内、ホームページ<br>管理：運営委員会 |
| 感染症発生時における業務継続計画（BCP 感染症） | 令和 6 年（2023 年）3 月 | 都度 | 掲示：ホームページ、管理：運営委員会 |
| 自然災害発生時における業務継続計画（BCP 自然災害） | 令和 6 年（2023 年）3 月 | 都度 | 掲示：ホームページ、管理：運営委員会 |
| 送迎時における地震等災害発生時の対応策 | 令和 7 年（2025 年）2 月 | 都度 | 掲示：各送迎車内、管理：運営委員会 |

◎児童・保護者に対する安全指導等

（1）児童への安全指導（施設内の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

| | 通年 |
|---|---|
| 児童発達支援<br>放課後等デイサービス | ・交通ルールが理解できるよう日頃から配慮しながら通所する。<br>・避難訓練で災害に対する理解を深め、速やかに避難行動ができるように努める。 |

（２）保護者への説明・共有

| 通年 |
| --- |
| ・安全計画及び安全に関する取組の内容について、HP に掲示し、取り組み内容の周知を図る。 |

◎訓練・研修

（１）訓練のテーマ・取組

| 月 | 4 月～9 月 |
| --- | --- |
| 避難訓練等 | ・避難訓練（地震、火災を想定）<br>・消防訓練 |
| その他<br>※１ | |
| 月 | 10 月～3 月 |
| 避難訓練等 | ・避難訓練（地震、火災を想定）<br>・消防訓練 |
| その他 | ・救命訓練、通報訓練、BCP |

※１「その他」・・・「避難訓練等」以外の 119 番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等)、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

（２）訓練の参加予定者（全員参加を除く）

| 訓練内容 | 参加予定者 |
| --- | --- |
| | |
| | |

（３）職員への研修・講習（社内実施・外部実施を明記）

| 4～9 月 | 10～3 月 |
|---|---|
| ・感染症防止（社内）<br>・その他 | ・感染症防止（社内）<br>・身体拘束適正化・虐待防止（社内）<br>・BCP（社内）<br>・その他 |

毎年必ず行うもの・・・「虐待防止研修」「身体拘束適正化についての研修」「感染症防止研修（年 2 回）」

（４）行政等が実施する訓練・講習スケジュール　※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

・消防訓練、防火教室　箕面消防署　随時受付
・救命講習　箕面市　定例普通救命講習
　開催日時：毎月第 1 日曜日（東生涯学習センター）の午前 9 時 30 分から
　　※1 月の東生涯学習センター開催分は第 2 日曜日に実施
　　毎月第 3 日曜日（箕面消防署）の午前 9 時 30 分から
　定例以外の普通救命講習または救命入門コース　申込者の希望日（要調整）
・箕面市の全市一斉総合防災訓練　毎年 1 月 17 日

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

・事故報告書の作成
・所内ミーティング時にて報告

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

・箕面市市民安全メール（不審者情報等のメール配信サービス）
・無断欠席の利用者への電話、メール等を使った安否確認